

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月5日
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿木 真澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3282-2111 (代)
【事務連絡者氏名】	財務部資本市場課長 小川 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3282-2111 (代)
【事務連絡者氏名】	財務部資本市場課長 小川 真人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年6月25日
【発行登録書の効力発生日】	2019年7月3日
【発行登録書の有効期限】	2021年7月2日
【発行登録番号】	1 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	190,000百万円 (190,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年2月5日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書2通(1.金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく 2.金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく)を2020年2月5日に関東財務局に提出した。この報告書の提出により、当該書類を2019年6月25日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社 大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 丸紅株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。